

日頃から本市の教育行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、国の緊急事態宣言及び茨城県非常事態宣言が9月12日(日)までとなっており、それ以降については、不透明な状況にありますが、本市においては、夏休みに多くの児童生徒の感染が確認されており、現時点において、通常登校による再開は困難な状況にあります。

そのため、9月13日(月)から26日(日)までの本市の学校の対応につきましては、感染リスクを抑えながら、できる限り生徒の学習機会を確保するため、これまでの午前中のオンライン授業から午後までオンライン授業を拡大いたします。なお、最終学年である中学3年生については、進路決定に向けた大切な時期であるため、進路指導を含む個別面談を実施いたします。そのため、4日間の分散登校を実施いたします。

また、分散登校日やオンライン授業の学習内容等の詳細につきましては、改めて学校から御連絡させていただきます。御理解と御協力をお願いいたします。

1 9月13日(月)から26日(日)までの教育活動について

- 1～2年生
 - ・6時間のオンライン授業を行う。
- 3年生
 - <14日(火)～17日(金)の対応(分散登校)>
 - ・4日間のうち、2回登校する。
 - ・分散登校は、午前中とし、進路指導を含む個別面談を実施する。面談を実施していない生徒や登校日でない生徒は、指導計画に基づいた学習動画等の視聴、デジタルドリルによる学習等の課題に取り組むことを基本とする。
 - ・午後は自宅で2コマ程度のオンライン授業を行う。
 - <13日(月)・21日(火)～24日(金)の対応(オンライン授業)>
 - ・6時間のオンライン授業を行う。

2 分散登校について(中学校3年生)

- 学級を2つに分け、1日おきに登校する。
- 本人や家族に発熱等の風邪の症状が見られる場合は、登校を控え、早期に医療機関を受診する。
- 朝のホームルームは、登校していない生徒ともオンラインで結び、生徒の健康状態等を確認する。
- 分散登校で登校した日は「出席」とし、登校しない日は「出席停止」扱いとする。なお、感染予防を理由に登校しない生徒については、欠席とはせず「出席停止」扱いとする。

3 その他

- 通信環境のない家庭には、モバイルルーターを貸し出します。
- 通信環境の整備が間に合わない家庭や共働き家庭などの生徒が、学校の通信環境を利用して学習ができるよう学校を開放します。学校で学習する場合には、弁当を持参してください。
- 26日(日)までは、部活動は行いません。

令和3年9月8日

水戸市教育委員会教育長 志田 晴美